

## 令和4年度第8回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日時 令和5年3月28日(火) 15時00分～17時05分  
場所 ホテルグランヒルズ静岡 4階 クリスタルルーム  
出席者 赤塚、岩崎、大須賀、栗村、野田、望月、鈴木、鶴見の各委員  
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、本橋の各委員  
欠席者 出野、鳥居、加藤の各委員  
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木、河島の各監事

### I 前回議事録の承認

令和4年度第7回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1及び別冊資料により令和5年1月26日～3月28日までの会議等の開催状況、第50回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和5年1月27日)について報告、資料1-2により「期成同盟会」についての学長と記者との懇談会(令和5年2月9日)報告、資料1-3により「期成同盟会の発足に伴う今後の方向性について」の学長と記者との懇談会(令和5年3月7日)報告、資料1-4により合意書締結以降の状況の変化についての説明、資料1-5により教育研究評議会・企画戦略会議の議論を踏まえた学内での合意に至るための論点、合意書締結以降の状況の変化についての説明がそれぞれあり、意見交換を行った。

(委員から出された主な意見等)

望月委員：浜松市に対しては会議に出るのではなく挨拶程度でと考えていたが現在の状況では非常に難しいと感じている。ただ、浜松市長の任期も4月までなので何らかの形で挨拶だけはしていただければと考えている。また、自分が思うリーダーシップとは、スピード感、方向性を示す、日程を示す、組織をまとめることかと考えている。これらを踏まえて静岡、浜松両キャンパスの壁を取り除くこと、静岡キャンパスとしてのビジョンの創出の2点をお願いしたい。

議長：リーダーシップについて委員から指摘のあった4点を踏まえて対応していきたい。大学の分断はあってはならないことと考えている。静岡キャンパスのビジョンは今取り組んでいるところであり、それと浜松キャンパスのビジョンを掛け合わせることでどのような展開ができるのか。検討をなるべく早く進めていきたい。

鶴見委員：現在の静岡大学の提案を学長私案から静岡大学の機関決定という形で策定した上で、今後の浜松医科大学との連携協議会、地元自治体とのコンセンサス作りに臨むことが重要である。また、資料28ページ、資料1-5について、法人統合・大学再編についてメリット、デメリットが関係者間で共有されているのか気になる。資料1-5にメリット、デメリット、それぞれの施策で実現可能なこと等に関係者間で、多面的な目で今一度明らかにし、分かりやすく数値化し表にする等、共通認識を新たにするような項目を

加えてはどうか。

議長：学長私案から静岡大学の機関決定にどのようなもっていくかは難しい問題ではあるが、両キャンパスの壁を取り除くというところにヒントがあるのではないかと考えている。メリット、デメリットについては過去に学内でも議論を行ったことがある。不十分であると感じるところがあれば再度行うことはあり得るかと思う。

岩崎委員：浜松地区で希望されている浜松医科大学との統合、連携と静岡大学を含めた全学の姿を描くという時間軸の違う2つの事柄を同時に解決しようとしていることが問題を複雑にしているように見える。川田副学長にお尋ねしたいが、静岡地区と浜松地区を分けないと浜松医科大学との医工情連携は推進されないものなのか。

川田委員：個人的な意見となるがどのような形態であっても医工情連携は実現できると思う。自分が大学再編を支持する理由は目指すべきミッションに対する最適な組織があると考えているからであり、またミッションを明確にした組織づくりがあっても良いのではないかと考えている

岩崎委員：分割しなければできないという連携の姿ではないと思う。最終的な形はどうあるべきかは考えていかなければならないが、時間軸の短い取り組みはできるのではないか。日詰学長にお伺いしたいが、医工情連携が先に走ると全学の構想は描きにくくなるのか。

議長：全体に大きな影響はないと考える。ソーシャルウェルネスの強化という意味で浜松市も期待している部分もあるので、そういう意味ではとても大事な取り組みであると理解している。ただし、静岡県が抱えている課題はそれだけに留まらず、静岡大学が総力をあげればそのような課題にも対応は可能である。可能な限り学問分野を繋げていく中で静岡県の発展に貢献していきたいと考えている。ただし、医工情連携をどのように強化していくのかは別に考えていく必要があると思っている。

岩崎委員：浜松地区が先行して医工情連携で新たな世界を構築し、それを取り込みながら総合知を膨らますというやり方もできるはず。全部門が同時に融合されなければ動かないということでは何も動かない。このまま形式論で議論を続けていても答えはでないなのでこの考え方はやめた方が良い。できることは進めて、一方でそれと並行して特色を持った総合知の形成を進める方向もあるのではないか。そのあたりについて両地区大学の教員で熟議を重ねていただきたい。

議長：よく考えてみたいと思う。

赤塚委員：組織が最初になければ動けないのか。研究のシーズを持ち寄って新しいものを生み出すことは組織がなくても可能ではないか。ここまでこじれてしまった以上、一度立ち止まって組み立て直した方が良いのではないか。組織ありきの話ではなく、今、世の中にとって必要なこと、静岡県の発展のために静岡大学に何ができるのかから考えて、必要な実体が備わるような方向性をどのように組み立てていくか。その先に大学再編、統合があるのではないか。また期成同盟会は本来大学の後押しをするために設置されるべきものではないかと考えるが、現状では静岡大学の一部を指弾するためにできたように見える。そのことを含めて考えると解きほぐすためには原点に立ち返る必要がある。

野田委員：大学同士の問題ではなくなってきており、本当にやりたいことは何

かということが見えなくなっている。地域をどうしていくのか静岡県をどうしていくのかというところに根本がある話であるので、一度リセットする必要がある。

川田委員：浜松医科大学と浜松キャンパスは20年以上医工連携を進めてきた実績がある。その成果を元に教育も含めてもう一步進めたいという思いがあるということを理解いただきたい。

赤塚委員：この先、学長の心の内を公表するのであれば、事前に関係者に根回しを行うことが必要ではないか。

栗村委員：何が譲れないのか等、関係者の意見を反映させたモデルチェンジ案にしていきたい。

鈴木委員：今やらなければならないことを後回しにして、やりたいことだけで議論を進めても課題が生まれるだけで進まない。学生のことを中心にどうしたらいいのかを考えていくべき。今できることから始めてあまり大きな動きではなく仲良く協力体制を組むということを外部に見せる時期だと考える。そのためにまずは静岡大学が一枚岩とならなければ始まらない。もっと学内でどうしたいのか、どうなりたいのか、徹底した意見交換を行い、それから次の段階へ進むべきではないか。

片田委員：できることからやるということであれば、組織の再編等がなければ連携は自由にできる。学内での議論については今年の9月くらいから行っている。若手、中堅の方々、学生とも行っている。さらに学内の会議においても何度も行っている。当然意見はまとまらないが、多数決となると前回それを行い僅差であったところから今の状況になっていること、浜松の方が数が少ない状況でそれが多数決と言えるのかという意見もある。そのような状況の中で、どうやってより多くの方の了解を得られるかということで時間がかかっている。従って、いつまでにと期間を言うのが難しい。また、私見ではあるが、今まで学長と話してきた中で、学長が譲れないことは静岡大学の分裂である。2大学という選択肢もある。今のまま喧嘩別れのような形で協力関係を築けないのはよくない。学長が一番気にしているところは、現在の6学部（4月からは7学部）で築いた英知を結集したものを崩さないことだと感じている。連携でも良いが、そういう形に持っていきたい。より皆が理解した形で進もうということが一番だと思う。浜松との融和についても自分はこの2年間腐心してきたつもりである。そしてこれからも続けていくつもりである。

## 2 静岡大学役員の報酬について

片田委員から、令和5年4月1日付けで就任する役員の報酬について資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 3 国立大学法人静岡大学教職員給与規程等の一部改正について

片田委員から、山岳流域研究院の設置のほか、再雇用職員に係る給与の整備等に伴う国立大学法人静岡大学教職員給与規程等の一部改正について資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 4 令和5年度予算編成について

片田委員から、令和5年度予算編成について資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：間接経費等収入について、令和4年度には記載がないが、本当に収入があるのか。

片田委員：間接経費については、今までも同程度あったが令和5年度から記載することとしたものである。

野田委員：光熱水費の高騰への対応策について見当がついているか。

片田委員：見当はついていないが、教育、研究にかかる部分については国がある程度は措置してくれている。措置がないのは外部資金による研究や病院であり、本件は国立大学協会から陳情を行っている。また、文書でも要請することになると思われる。8月までは措置があるが、それ以降については陳情を行いつつ財政当局の理解を得るしかないと考えている。

岩崎委員：国に予算措置を要求すべきである。

#### 5 令和5年度資金運用方針・資金運用計画について

片田委員から、令和5年度資金運用方針・資金運用計画について資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

岩崎委員：静岡大学の運用方針は金利、値上り益のどちらを取りにいくのか。

片田委員：基本的に金利である。

岩崎委員：金利を取って長期で運用する形でお願いしたい。

鶴見委員：基本ポートフォリオには外国債券、外貨預金が5%ずつ入っているが実際には運用されないということではよろしいか。

片田委員：今年度は運用していない。

### Ⅲ 報告事項

#### 1 長期借入金償還実施状況について

片田委員から、令和4年度における長期借入金償還状況について、資料6により報告があった。

#### 2 令和3年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置事項について

森田委員から、令和4年度における令和3年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置事項について、資料7により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：サイバー攻撃に対するリスク回避のために保険等で対応しているのか。

川田委員：ランサムウェア等に対しては保険をかけていないが、セキュリティは重要であるのでシステムのバージョンアップに投資している。

片田委員：保険には入っていないが、既存のセキュリティ対応システムの検討を始めている。セキュリティと情報環境の両方を上げていくということは継続して行っている。保険については検討していきたい。

川田委員：大学としてI S M S の認証を20年くらい受けている。

### 3 旅費業務の効率化に係る関係規則等の整備について

片田委員から、旅費業務の効率化に係る関係規則等の整備について、資料8により報告があった。

### 4 顧問の委嘱について

議長から、顧問の委嘱について、資料9により報告があった。

## V その他

### 1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

以上